

# 平成 29 年度 第 1 回 医療安全監査結果報告

## 1. 実施日時

平成 29 年 7 月 13 日 (木) 13:00~15:00

## 2. 出席委員

委員長 遠山 信幸 (自治医科大学附属さいたま医療センター 副センター長) [医療に係る安全管理に関する識見を有する者]

委員 秋山 一弘 (山田法律事務所 弁護士) [法律に関する識見を有する者]

委員 小野 祥子 (東京女子大学 学長) [医療を受ける者その他の医療従事者以外の者]

## 3. 監査内容

- (1) 病院の概要 (入院患者数、外来患者数、職員数、手術数、その他の指標)
- (2) 医療安全管理部門の体制、役割
- (3) 医療安全管理指針、マニュアルなど
- (4) 職員への教育内容
- (5) 医療安全講演会の開催状況、内容と参加人数
- (6) 医療安全管理委員会の概要、議事、出席者数
- (7) インシデント・アクシデント報告数と内訳、内容のコメント、具体的な改善策など
- (8) 全死亡例把握の状況、院内での M&M カンファレンスの開催状況と内容
- (9) 高難度新規医療技術、未承認薬、IC の規程など
- (10) その他 (病院での取り組みなど)

## 4. 監査結果・監査委員からの講評

- (1) 病院全体で真摯に医療事故を受け止め、ハイリスク症例検討会などの様々な医療安全体制の確立に取り組み、並行して法人内の複数の附属医療機関で標準化を進めるなど、オール女子医大としても取り組んでいることは評価できる。
- (2) システムとして文書での取り決めや体制等も良く作られている。しかし、システムを運用するのは人であり、人が適切に運用することが大切であることから、職員の意識をより高め、患者さんを含めて全員で一丸となって取り組む必要があり、そのためにも自己点検を行い、検証して改善につなげるプロセスが不可欠である。
- (3) 研修の結果をフィードバックする工夫や、実際の成果を評価できるような体制が必要である。
- (4) 病院の取り組みが患者さんに正確に伝わることも重要で、それを組織的に調査・検証し、改善につなげる必要がある。
- (5) 組織体制図の統一化、医療安全管理委員会の 8 月開催や、MACT (Monitor Alarm Control Team) あるいは Rapid Response System (RRS) 等の構築など、今後も更に安全性を高める工夫を継続することを期待する。
- (6) 平成 26 年の医療事故を踏まえた上で、インフォームドコンセントの充実、職員間あるいは患者さんとの情報共有のあり方、更にはカルテ等の記録のあり方など、それらに重点を置いて今後も医療安全の取り組みを進めていくことで、患者さん、家族の方や地域からも信頼される医療が提供されることを期待する。

-以上-